

「令和5年度第1回旭川市保健所運営協議会」会議録

日 時	令和5年6月30日（金）午後6時30分～午後7時35分	
場 所	旭川市役所 第二庁舎3階 問診指導室	
出席者	委 員 計15名	滝山会長 岩本委員 岡田委員 木下委員 西條委員 嵯城委員 佐藤委員 鈴木委員 谷委員 長尾委員 長瀬委員 那須委員 藤田委員 村井委員 渡邊委員
	事務局 計16名	鈴木保健所長 向井地域保健担当部長 長谷川新型コロナウイルス感染症対策担当部長 渡辺保健所次長 上林保健所次長 織田保健総務課長 阿保保健指導課長 尾崎衛生検査課長 松本動物愛護センター所長 池谷動物愛護センター主幹 秋葉食肉衛生検査所長 伊藤保健総務課課長補佐 西島健康推進課主幹 渡部健康推進課課長補佐 大谷健康推進係長 秋場健康推進課主査
会議の公開・ 非公開	公 開	
傍 聴 者	な し	
会議資料	<p>資料1：「第3次健康日本21旭川計画」の策定について 別紙：第3次健康日本21旭川計画策定部会〔概要〕 別紙：第3次健康日本21旭川計画策定部会設置要綱（案）</p> <p>資料2：「スマートウエルネスあさひかわプラン（案）」の意見提出手続（パブリックコメント）結果について 別紙：「スマートウエルネスあさひかわプラン（案）」にお寄せいただいた意見と旭川市の考え方 別紙：スマートウエルネスあさひかわプラン（令和5～7年度）〔概要版〕 別紙：スマートウエルネスあさひかわプラン（令和5～7年度）</p> <p>資料3：感染症法改正に係る予防計画の策定について</p> <p>資料4：次期「旭川市自殺対策推進計画」の策定について 別紙：「自殺総合対策大綱」の概要</p> <p>資料5：「第4次旭川市食育推進計画」の策定について 別紙：旭川市の食育</p> <p>資料6：1市8町共同の（仮称）動物愛護憲章の策定について 別紙：たいせつどうぶつ愛護憲章（案）</p> <p>資料7：令和4年度主な事業の実績報告</p> <p>資料8：新型コロナウイルス感染症5類移行後の対応等について</p>	

議事内容等	発言趣旨
1 開 会 2 保健所長挨拶 3 会長挨拶 4 諮問書の手交 5 議 事	
(1) 副会長選出	村井良泰氏に、副会長の就任を御承諾いただき、選任した。
(2) 協議事項ア	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「第3次健康日本21旭川計画」の策定について</div>
保健所	資料1に基づき説明。
委 員	[御意見・御質問及び回答] 資料1の14ページ最下部の「骨粗鬆症検診受診率の向上」について、旭川市の特定健診の内容に骨粗鬆症はないが、今後、実施する予定はあるか。
保健所	現在、旭川市の特定健診に骨粗鬆症の内容が含まれていないことから、骨粗鬆症検診受診率の向上を第3次健康日本21旭川計画に取り込むことは難しい。
委 員	資料1の8ページの「悪化した目標項目」とは何を指すか。
保健所	健康日本21（第二次）で定めた目標の達成状況を国が評価した結果、悪化した4つの項目を指す。
(3) 報告事項ア	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「スマートウェルネスあさひかわプラン（案）」の意見提出手続</div>
保健所	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">きの結果について</div> 資料2に基づき説明。
委 員	[御意見・御質問及び回答] 「スマートウェルネスあさひかわプラン」の計画期間内（令和5～7年度）に取組の達成は可能か。
保健所	達成できるように取組を推進する。
委 員	「スマートウェルネスあさひかわプラン」の取組の成果指標は。
保健所	市民アンケート結果を成果指標とする。プランでは平均歩数の増加や健康寿命の増加を目指していくところであり、令和5年度には、スマートフォンの健幸アプリを開発し、市民の歩数を把握し、平均歩数が増加することを目指す。

(次ページへ)

委員	<p>「歩く」ことが健康維持に大切なことは既知の事実である。</p> <p>概要版（裏面）の「あさひかわを歩こう」に屋内外の歩けるスポットが記載されているが、記載されたスポットまで歩く必要があるのか。例えば、スポットとして示された「忠和公園」まで歩くことになるか。または、「忠和公園」までは車に乗車し、「忠和公園」の中を歩くのか。</p> <p>バスの停留所を1区間ずつ歩き、体力的に限界だと感じた場合には、バスに乗車して自宅に戻るといった高齢者のアイデアを聞いたことがあるが、人それぞれ歩く速度や距離が異なる点からも、そのようなアイデアを今後の取組に盛り込んでみてはいかがか。</p>
保健所	<p>個人にあわせて無理なく取り組むことが大切であり、今後の取組の参考とする。</p>
委員	<p>「スマートウエルネスあさひかわプラン」は「第3次健康日本21旭川計画」の下位計画の位置付けになるか。</p>
保健所	<p>両計画を車の両輪として推進する。</p>
(3) 報告事項イ 保健所	<p>感染症法改正に係る予防計画の策定について</p> <p>資料3に基づき説明。</p> <p>[御意見・御質問及び回答]</p> <p>なし。</p>
(3) 報告事項ウ 保健所	<p>次期「旭川市自殺対策推進計画」の策定について</p> <p>資料4に基づき説明。</p> <p>[御意見・御質問及び回答]</p> <p>なし。</p>
(3) 報告事項エ 保健所	<p>「第4次旭川市食育推進計画」の策定について</p> <p>資料5に基づき説明。</p>

(次ページへ)

委員 保健所	<p>[御意見・御質問及び回答]</p> <p>本計画の市民への周知方法を説明願う。</p> <p>7月広報誌で周知するとともに、栄養士会や調理師会などの関係団体への周知や医療機関へのポスター等の配付を行う。</p> <p>個々に応じた健康相談や、若い世代の食習慣の課題がみられることから、旭川市立大学や北海道教育大学旭川校学生が参加する取組を推進する。</p>
委員 保健所	<p>大人の味覚を改善することは難しいと思うので、味覚が発達する幼児・学童期に食育に係る出前講座等を開催し、教育を行うことが効果的ではないか。</p> <p>庁内の食育推進関係部局や関係施設と連携しながら食育推進に努める。</p>
委員 保健所	<p>スマートフォンのアプリ等も活用しながら、運動（歩くこと）と食育を結びつけた取組を今後検討して欲しい。</p> <p>運動と食育の連携は大切であり、今後の取組の参考とする。</p>
委員 保健所	<p>「第4次旭川市食育推進計画」の取組の成果指標は、食育に関するアンケート調査結果と栄養調査結果を成果指標とする。</p>
(3) 報告事項 委員 保健所	<p>1市8町共同の（仮称）動物愛護憲章の策定について</p> <p>資料6に基づき説明。</p>
委員	<p>[御意見・御質問及び回答]</p> <p>「たいせつどうぶつ愛護憲章」の策定について、獣医師会も全面的に協力するとともに、アニマルウェルフェア（動物福祉）の観点からも、周辺8町と連携しながら動物愛護の取組を推進する。</p>
(4) その他 委員 保健所	<p>スマートウェルネスあさひかわプランに係る取組を短い期間で重点的に推進するための費用を予算化すること。</p> <p>令和5年度は、健幸アプリの開発や講演会等にかかる費用を予算化している。</p>